

平成30年4月28日

保護者各位

海津明誠高等学校長

警報発表時の対応を下記の様に変更させていただきます。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

警報発表時の対応について

岐阜地方気象台から、学校が所在する海津市、各自が通学する経路の地域、各自の居住する地域のいずれかに大雨、洪水、暴風、大雪、暴風雪、のうち一種類以上の「警報」または「特別警報」が発表された場合の対応は、以下のとおりとします。

	状 況	対 応
1	在宅中に発表された場合	・自宅で待機してください。
2	在宅中に発表が予想される場合	・登校に危険があると判断される場合は、登校しなくても欠席扱いにはなりません。その場合は、必ず学校に連絡してください。
3	登校途中に発表された場合	・直ちに安全な方法で帰宅してください。ただし、学校の方が時間的・地理的に近く、より安全が確保される場合は登校し、学校に待機してもよい。
	保護者送迎	・速やかに自宅へ戻ってください。 登校し学校で待機することも可能です。
4	午前6時30分 までに解除された場合	・平常通り授業を行います。
5	午前6時30分から午前11時まで に解除された場合	・警報解除後2時間を経てから授業を行います。 (例：午前8時に解除→午前10時から授業開始) ※道路の冠水、河川の増水等により危険な場合や交通機関の停止、自宅の被害が著しい場合は、登校しなくても欠席扱いにはなりません。
6	午前11時 を過ぎても解除されなかった場合	・当日の授業、部活動はありません。 家庭で学習してください。
7	登校後に警報が発表された場合	・原則として学校待機とします。 ・帰宅する場合は、警報解除後を原則とします。ただし、安全に帰宅できると校長が判断した場合は警報発表後でも帰宅することがあります。 ・いずれの場合も携帯メール等で保護者に連絡をします。

※危険が予測されるときは自己の判断に基づき安全を確保するための行動を優先してください。その場合は学校に必ず連絡を入れてください。